

練馬区地域公共交通計画の取組施策について

資料4

1 計画の概要

以下は、第4回地域公共交通活性化協議会（令和7年3月）までに検討済み

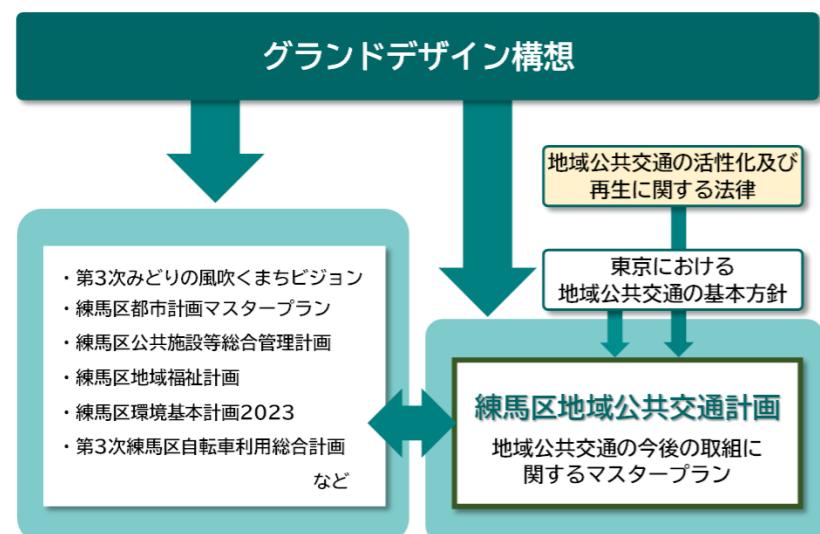
(1) 背景・目的

区内の公共交通は、鉄道、路線バス、みどりバスなど、様々な交通機関により交通網を形成しており、区民の移動を支えています。区は、公共交通空白地域の改善に向け、大江戸線の延伸や都市計画道路など交通インフラの整備、一般路線バスやみどりバスの再編などに取り組んでいますが、運転手不足などにより路線バスやみどりバスの減便が生じており、バスを含めた地域公共交通の在り方の見直しが避けられなくなっています。

こうした背景を踏まえ、地域の交通課題の解決を図るとともに、社会経済の変化に対応した持続可能な地域公共交通へ再構築していく必要があります。2040年代を見据えた人々の移動を支える交通の在り方を明らかにし、実現に向けた取組方針・目標・施策を示す計画として、「練馬区地域公共交通計画」を作成します。

(2) 計画の位置付け

練馬区地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づくとともに、区の最上位計画である「グランドデザイン構想」の実現に向けた計画であり、「練馬区都市交通マスタープラン」「公共交通空白地域改善計画」に代わるもので、実施に当たっては、国や都の地域公共交通に関する計画や、区の各分野の関連計画との連携を図ります。



(3) 計画期間

計画期間は、計画策定から20年間とします。本計画の取組施策は、目標達成時期を見据えた上で、取組期間を「短期（おおむね5年）」とそれ以降の「中長期」に区分し、段階的に各施策を実施します。

2 計画の構成

第4回地域公共交通活性化協議会（令和7年3月）までに検討した内容を踏まえた構成

第1章 計画の概要

- 1 背景と目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の区域
- 4 計画期間

第2章 区の現状

- 1 区の現況
- 2 公共交通を取り巻く現況

第3章 区の公共交通が目指す姿

第4章 基本方針と目標

- 1 計画の基本方針
- 2 取組の基本目標

第5章 取組施策

第6章 今後の進め方

参考資料

3 基本方針・基本目標・取組施策

(1) 基本方針

誰もが移動しやすい、利便性と快適性を兼ね備えた、持続可能な交通を構築します。

(2) 基本目標・取組施策

基本目標 1 移動を便利にし、より暮らしやすくします。

取組施策 1-1 交通インフラの整備

- 都営大江戸線の延伸
- 西武新宿線連続立体交差事業
- 都市計画道路の整備

取組施策 1-2 交通結節機能の向上

- 駅まち空間の整備
- 交通広場の整備
- 分かりやすい案内サインの整備

取組施策 1-3 バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- 駅と駅周辺のバリアフリー化の促進

取組施策 1-4 乗継利用の利便性向上

- MaaSの普及促進
- 乗継割引等の可能性の検討

取組施策 1-5 回遊手段の確保

- シェアサイクルの利用促進
- 小型シェアモビリティの導入検討

取組施策 1-6 移動手段の情報提供

- 区全体の公共交通マップ

取組施策 1-7 バスの待合環境の改善

- バス停の上屋・ベンチの整備促進

基本目標 2 移動が不便な地域の外出手段を確保し、日々の暮らしを支えます。

取組施策 2-1 (仮) 移動不便地域に関する検討

- 「(仮)移動不便地域」の基準の検討

取組施策 2-2 みどりバスの持続的な運行

- みどりバスの再編

取組施策 2-3 地域特性を踏まえた新しい交通の導入

- 新たな交通手段の導入

取組施策 2-4 地域主体の取組の支援

- 区民等が主体となり運行する交通の検討

取組施策 2-5 福祉との連携

- 高齢者や障害者の移動支援

基本目標 3 将来にわたって
公共交通を確保・持続できるようにします。

取組施策 3-1 鉄道・路線バス・タクシーの持続的な運行

- 公共交通体系の在り方の見直し

取組施策 3-2 公共交通の担い手不足への対応

- 官民連携した担い手確保の取組
- 自動運転の導入検討

取組施策 3-3 区内の運行事業者間の連携・調整

- 多様な業種の運行事業者による定期的な意見交換

基本目標 4 地球にも優しい外出スタイルを更に広げます。

取組施策 4-1 ZEV（ゼロエミッション車）の普及

- バス・タクシー車両の更新時の対応

取組施策 4-2 充電インフラ等の普及

- バス・タクシーが利用できる急速充電設備・水素ステーションの整備促進

取組施策 4-3 区民等へのモビリティ・マネジメント

- 小学生等への乗り方教室・出前講座などの実施

基本目標 5 集客・交流を創出し、まちなかのにぎわいに貢献します。

取組施策 5-1 交通インフラの利活用によるにぎわいの創出

- 鉄道の高架下の利活用
- 道路空間の利活用
- 駅まち空間の整備(再掲)

取組施策 5-2 イベントや観光施設との連携

- イベントや観光施設とコラボした企画切符の実施

取組施策 5-3 (再掲) 交通結節機能の向上

- 駅まち空間の整備(再掲)
- 交通広場の整備(再掲)
- 分かりやすい案内サインの整備(再掲)

取組施策 5-4 (再掲) 移動手段の情報提供

- 区全体の公共交通マップ（再掲）

取組施策 5-5 (再掲) 回遊手段の確保

- シェアサイクル等の利用促進(再掲)
- 小型シェアモビリティの導入検討(再掲)

4 今後の進め方

計画策定に向けた今後の進め方

本計画の策定に向けた今後の進め方は以下のとおりです。引き続き、公共交通事業者や関係者との調整を行い、取組施策の内容（メニューの細目）・スケジュールについて検討とともに、目指す姿や基本目標の実現状況を測るための評価指標・目標値を検討し、地域公共交通計画の策定に取り組みます。

	令和7年										令和8年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会での討議事項													

■取組施策（メニューの細目）・実施主体・スケジュールについて
■評価指標・目標値について

■R6デマンドタクシー実証実験の結果について
■R7デマンドタクシー実証実験の実施について

■計画書（素案）について
■パブリックコメント実施について

■パブリックコメントの結果について
■計画書（案）について